

5-6 持続的生産強化対策事業のうち 農作業安全総合対策推進

【令和7年度予算概算決定額 31 (25) 百万円】

<対策のポイント>

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**地域における農作業安全に係る啓発資料の作成・普及**を行います。

<事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少

<事業の内容>

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る**農業者向けの新たな啓発資料を作成**するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、**より効果的な啓発手法の構築**を図ります。

2. 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な**推進活動を支援**し、取組の横展開を図ります。

(関連事業)

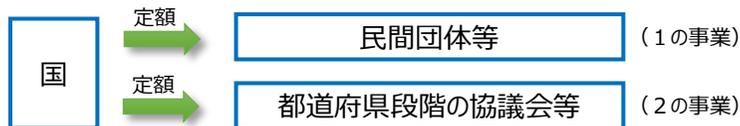
農業機械の安全性能アセスメント 20 (20) 百万円

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法を用いて、市販されている**農用高所作業機について安全性能に関する試験を実施**し、その結果を公表します。

農業機械の安全教育実施体制緊急整備事業 【令和6年度補正予算】35百万円

農業機械作業中の労働災害を防止するため、**座学や実技方法等の検討を行った上で、高度な知識や技能を持つ講師の育成を行う取組を支援**し、農業機械を扱う労働者等に対して**農業機械の安全な操作方法等を体系的に教育するための実施体制を速やかに整備**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農作業安全総合対策推進

農業者向けの新たな啓発資料を作成



研修の実施

啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測



分析

より効果的な啓発手法の構築



(関連事業) 農業機械の安全性能アセスメント

令和6年度に策定した試験及び評価手法

安全性能に関する試験の実施例



【墜落抑止用具の安全性能確認】



【転倒角試験】

評価結果を
広く公表

農業機械の安全教育実施体制緊急整備事業



座学・実技方法等の検討 教育実施に向けた講師の育成



農業機械を扱う労働者等に対する安全教育の実施 (実技・座学)

農作業事故による
死亡者数の減少

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)